



NEWSLETTER

第15号

赤十字国際委員会ニュースレター

【目次】

コラム・世界の現場から	1
特集：紛争地で活動する日本人救援職員	2
日本とICRCの関わり	3
赤十字の輪・駐日事務所通信	4

長嶺義宣

赤十字国際委員会 (ICRC)

駐日事務所 所長

チュニジアに端を発した北アフリカ・中東諸国での民衆化運動、「アラブの春」の始まりから季節は一巡し、間もなく二度目の春を迎えます。シリアでの武力衝突はますます烈度を増し、住民に深刻な影響を与えています。食料や生活必需品が不足し、子供、女性、老人といった最も弱い立場にある人々が過酷な状況下での生活を強いられています。シリアでは今年1月、赤新月社事務局長が、赤新月の標章を付けた車で移動している際に銃殺されるという事件も起きました。赤十字・赤新月の標章には「攻撃をしてはいけない」という保護の意味が含まれているにもかかわらず、攻撃は後を絶たないのが実情です。シリアの病院では医師を含む職員のほとんどが避難し、残された数人で医療活動を行っています。治安の悪化により、職員も患者もいつ襲われるかわからない恐怖に怯えています。医療が最も必要とされているところで、安全に医療行為を行えない現実があります。

現在ICRCはシリアの全武装勢力と接触を図り、毎日最低2時間の停戦を要請しています。2月11日からはシリア赤新月社と協力し、武力衝突が激化しているホムス、ハマ、イドリブ、ダラア、ダマスカス近郊で支援活動を行っています。

このようなICRCの活動を支える資金の90%以上は、ジュネーブ条約に加入している各国政府から拠出

されています。主要ドナー国である日本は2011年、ICRCの活動に対し約40億円を拠出しました。これは駐日事務所が設立された2009年と比べ約1.5倍の金額にあたり、日本は世界で6番目の拠出国となりました。去る2月に来日したICRC事業局長ビエール・クレンビュールも記者会見において、「日本は東日本大震災からの復興に奔走する中、ICRCの活動を継続的に支援してくれている」と日本の貢献に謝意を示しました。

今年は、この日本とICRCの関係に更なる転機が訪れます。アジアで初開催となる「ICRC支援国会議」が、日本政府の主催で5月に行われるのです。同会議は、ICRCに対し10億円以上を拠出している政府代表者が年に一度集い、人道支援に関する政策について話し合うものです。6月に退任するICRC総裁、ヤコブ・ケレンベルガーも同時期に来日し、日本の人道外交について政府関係者と意見交換を行う予定です。

2012年にICRCが大規模な活動を行う上位10の国と地域は、アフガニスタン、ソマリア、イラク、パキスタン、コンゴ民主共和国、スーダン、イスラエルとパレスチナ自治区、イエメン、コロンビア、南スーダンです。多くは日本政府も長年支援を続けている国であることに加え、日本人救援職員の半数以上がこのいずれかの場所で任務に就いています。今号の特集では、活動の最前線で奮闘する救援職員に焦点を当て、現場の様子や支援への想いについてお伝えしています。戦いの絶えない世界の現実と、その中でも助けを必要とする人々に寄り添い守る想いが日本で共有され、人道の精神が育まれていくことを願っています。

写真：緊急手術室となった建設中の病院地下室で、患者の手当てを行うシリア赤新月社のボランティア (シリア・ダマスカス近郊)

世界の現場から

キプロス

2月22日、ICRCはキプロス赤十字社を国際赤十字・赤新月運動を構成する一員として正式に承認。188番目の国際赤十字・赤新月社が誕生した。

シリア

3月7日、一度は却下されたBaba Amr地区での活動許可が当局から下り、ICRCとシリア赤新月社チームが支援を開始。負傷者の救出と生活必需品の配布を急いでいる。

マリ

武力衝突と食糧危機に苛まれるマリ北部。極度の貧困のため数万人が避難を余儀なくされ、マリ国内のみならず隣国ニジェールにも避難民が流出している。ICRCは、甚大な人道被害を未然に防ぐため約11億700万円の追加支援を各国へ要請している。

コロンビア

3月6日、反政府組織・ELNに拘束されていた現地石油会社従業員11名が解放された。2月28日から人質に取られていたが、当局と被拘束者の家族からの要請を受けICRCとカトリック協会、オンスマンが解放に協力した。

最新情報は公式ツイッター

@icrc_tokからも配信



ICRC

紛争地で活動する日本人救援職員

2012年3月現在、15名の日本人が国際救援職員として世界の紛争地で活動しています。現場の様子や支援への想いについて、活動の最前線で奮闘する職員に聞きました。



原田 真理子

民間企業に勤務しながら大学院でNPOマネジメントを専攻。その後、日本の国際NGOや国連職員として、アジアの国々で障害者支援から不発弾対策まで様々な人道・開発支援事業のマネジメントに携わる。2010年11月から一年間ICRC国際職員としてタイに赴任。3月中旬からフィリピンで活動予定。

Q：ICRCを選んだ理由は？

現場で仕事をする中で、支援の効率、効果をいかに上げるかが常に課題としてありました。以前からICRCについては、他の団体が活動できない場所にもアクセスし、困難な状況下で効果的な活動をする組織という印象を持っていました。助けを必要とする人々に近い場所で、適切な支援を迅速に届けられる、そういった組織で働きたいと思い応募しました。

Q：タイでの活動内容を教えてください

イスラム系反政府武装集団と当局間で緊張状態が続くタイ南部に赴任し、主に被拘束者の保護活動を担当しました。具体的には、被拘束者の置かれている状況が人道に適切かどうかを確認するため、定期的に収容所を訪問。被拘束者と面談し彼らの話を傾けると同時に、自分たちの目でも収容所の状況を細かくチェックしました。問題があれば当局に対し状況改善の努力を促すとともに、当局が困難な状況に直面している場合にはICRCからの支援の可能性も探りました。併せて、経済的理由から被拘束者を訪問できない家族に資金を援助し再会を支援しました。より持続的な支援として、一家の大黒柱を失った被拘束者の家族、釈放された人々、暴力の被害者を対象に、生活再建を目的とした「ミクロ経済支援プログラム」も立ち上げました。職業訓練コース受講の支援や必要な機材の提供が主な内容です。



2011年10月のタイ洪水時には、収容所へ支援物資を届けたくて

Q：困難を感じたことは？

特にタイ南部でのICRCの活動は、結果がすぐに形に表れるものではないので、フラストレーションが溜まることも数多くありました。政府当局、軍や警察、宗教指導者や村人と対話を重ねても、文民の被害者数や、被拘束者の取り扱われ方、置かれている状況にすぐに変化が表れるわけではありません。他のアプローチが必要と感じても、それがICRCの任務外だったり、活動の基本原則に沿わなかったり、もしくはリソース不足から実施できないこともあります。一筋縄では行かない現実と、支援対象者への責任の間で葛藤することが何度もありました。

Q：印象に残る出来事は？

「紛争地での勤務」というと、毎日劇的な出来事に直面すると思われるかもしれませんが、そんなことはありません。特にタイ南部では、世界であまり知られていない静かな「戦い」が長期化し、現地の人はその中で「日常」の生活を続けています。私の仕事もどちらかといえば地味な業務が多かったのですが、それでも当局の方々とのやり取り、爆撃の被害者と交わした会話など、多くのことを今も鮮明に覚

えています。ICRCの支援を受け裁縫のビジネスを始めた20代前半の女性は、一年後なんとか生計を立てられるようになりました。幼い子どもを抱えながら、「夫の裁判が終わるまで心配事は無くならないが、少なくとも自分達の生活に大きな問題はない。友人や近所の人との関係も良くなった」と嬉しそうに話してくれた彼女の言葉にとても励まされました。彼女をはじめ、厳しい状況にあっても負けずに一所懸命に生きる人々から力をもらいました。

Q：ICRCの特色、また日本人職員の強みは？

私自身、まだICRCについて学んでいるところですが、ICRCは他の組織が行けない場所にもアクセスし、迅速かつ適切な支援活動を実施できる組織だという当初の期待は裏切られていません。他の国際組織が主に被援助国政府を主要パートナーとするのに対し、ICRCは様々な当事者との対話からニーズを探り出し、中立の立場に立って支援活動を自分たちで直接実施します。ただ、ICRCは国際化を進めていますが、まだ多くの場所で西欧組織とされていてしまうことも事実だと思います。日本人をはじめとして様々な人種・宗教・文化的背景を持つ職員が増えれば、組織の国際性・多様性を明示することができ、国際人道法や人道主義を、人種や宗教の違いを超えた普遍的なものとして世界に普及していくことができると思います。ICRCの基本原則である中立面においても、政治的・宗教的に中立性が高い日本人が活躍できる場は多いと思います。難しい課題に直面することも多々ありますが、解決に向けて取り組む日本人職員が一人でも増えることを期待しています。



夫が拘束され稼ぎを失った女性（中央）は、ICRCの支援を受けて裁縫技術を身に着けた。右端は様子を見に訪れたICRCタイ現地職員



帰国直前、女性がお手製のドレスをプレゼントしてくれた

日本とICRCの関わり

— 日本とICRCの関係を歴史をひもとくシリーズでお伝えします —

平時事業の強化

1919年に第一次世界大戦が終わると同時に、ICRCを中心とした赤十字の活動は転機を迎えました。ヴェルサイユ条約の一篇を構成する国際連盟規約において、赤十字の「平時事業」促進が強調されたのです。それまでも各国赤十字社は平時事業を行っていましたが、活動の中心は戦時の負傷兵救護であったため、平時の救護は「赤十字の仕事ではない」とする考え方が一般的でした。

そのような状況下、平時事業が強調された理由としては、世界大戦によって荒廃した国々で、復員した傷病兵救護をはじめ、伝染病に対応する医療活動が必要とされたことが挙げられます。これに加え、当時スペイン風邪と呼ばれたインフルエンザが大流行し、4千万から5千万の人々が死亡したことや、傷病兵の間でチフスが蔓延していたことも背景にあったと考えられます。赤十字としても、戦時救護用に蓄えていた人手や資力を平時事業に転用することで、世界的に高まっていた平和の風潮を後押しする狙いがありました。

赤十字社連盟の創設

時を同じくして、各国赤十字社の活動を取りまとめる組織として赤十字社連盟が創設されました。連盟は「全世界を通じて健康の増進、疾病の予防、苦痛の軽減を目的とする活動」に赤十字が取り組むことを表明。平時事業に本格的に取り組む契機となりました。

1921年11月には、赤十字の平時救護事業を促進する目的で創設された「昭憲皇太后基金」から初の配分が行われました。昭憲皇太后基金は、世界的に赤十字の平時事業が促進されていた機運を汲み、明治天皇の皇后であった昭憲皇太后から金10万円の御下賜金を受けて創設されたものです。1944年を除き、1921年から現在に至るまで毎年、昭憲皇太后の命日である4月11日に基金の利子が世界各国の赤十字社と赤新月社に配分されています。

連盟創設に奔走した日本人

連盟の創設に先立ち、米、英、仏、伊と日本の5ヶ国の赤十字社はフランスのカヌで創設検討会議を行いました。連盟創設の立役者として、同会議の開

催を主唱した米国赤十字社のヘンリー・デビソン氏の名が広く知られていますが、日本赤十字社の蛭川新博士もまた、平時事業の重要性について熱心に訴え連盟創設に大きな影響を与えた人物でした。

国際法の専門家であった博士は、終戦前の1918年に日本赤十字社の使節団に随行する形で欧米各国の赤十字社やICRCを訪問。スイスの内務大臣との会見や、ICRCが主催する夕食会において、赤十字の活動が平時にも適用されるようジュネーブ条約を改訂すべきだと提唱しました。



連盟創設検討会議のメンバー（左端が蛭川博士）

博士は赤十字活動について、「戦争の準備をするのではなく、全人類の苦痛の軽減のために協力し合って不正を排除し、人道及び仁愛の法則の違反に対しては、全ての手段を尽くして抗争する必要がある」と考えていました。また「戦争終結と同時に海外での赤十字活動が禁止されるのは、人道に対する宣戦布告に等しい」と語り、戦時以外での活動の重要性を訴えていました。

ICRCのメンバーであったクラメル女史は、後日博士に宛てた手紙の中で、博士の主張によってICRCが平時事業への関心を高め、次の総会で平時事業に関する調査を行うことを検討していると述べています。この手紙の後、博士はICRCから要請を受け『赤十字雑誌』へも寄稿。平時事業に対する博士の考えは、世界の赤十字社に広まることとなりました。

このように、赤十字の平時事業の促進そして連盟創設の背景には、博士の地道な活動がありました。赤十字社連盟の月刊機関誌『世界の保健』には、連盟創設に関して「その考えの最初の具体的な形が日本から来た事を忘れてはならない」と記されています。

日本での平時事業

連盟の創設により、世界的に「母子保健事業」や「少年赤十字」等の新しい事業が始まり、日本の赤十字活動にも大きな変化が表れました。

長崎支部や兵庫支部では巡回産婆制度を設立。経済的な余裕がない妊産婦の家庭を産婆が無料で訪問し、助産に携わりました。児童健康相談所も各地で設置され、7歳以下の小児を対象に健康診断や保育の相談を行うようになりました。

「少年赤十字」は、第一次大戦中の1914年にカナダ赤十字社で始まった活動で、ヨーロッパの戦場で使用するための包帯作製に参加した少年を登録したことが起源となっています。この活動は1917年に参戦したアメリカへ広がり、その後赤十字事業全般の支援に発展。第一次世界大戦後は、戦災孤児への支援も行うようになりました。この時多くの慰問品や慰問文を送ったことをきっかけに、少年赤十字の活動は各国の子ども同士の交流へと発展。「平和維持と将来の赤十字の担い手育成のため、第一次大戦後もこの運動を続けよう」という狙いから、全世界的に少年赤十字の設立が奨励されました。

この流れを受けて、日本でも少年赤十字活動が始動。関東大震災時には、飲用水の準備から炊き出し、物資の運搬など多岐にわたるボランティア活動を行いました。これに加え、罹災地域外の少年赤十字団員からも文具などの勉強道具が届けられました。

少年赤十字の活動には赤十字事業や衛生の学習が含まれていたことはもちろん、国際交流事業も含まれており、欧米、アジア、南米などの30数ヶ国の学校との間で、アルバムや人形などプレゼントの交換が行われました。松江市の少年赤十字団は海外の少年赤十字から送られた物品の展覧会を開催。アメリカからのクリスマスプレゼントの中には子どもが気に入るものが多く、歓迎されたという記録も残っています。



平時事業の一環として日本赤十字社は乳幼児の健康診断を実施

参考文献 ■ 栞居孝『世界と日本の赤十字』タイムス、1999 ■ 『人道—その歩み— 日本赤十字社百年史』日本赤十字社、1979 ■ 日本赤十字社編『日本赤十字社史稿』下巻、1929 ■ 太田成美訳・著 11章「赤十字社連盟の成立の実情」『赤十字の源流を求めて—エピソードでつづる赤十字の心』日本赤十字社、1999 ■ 黒沢文貴編『日本赤十字社と人道援助』東京大学出版、2009 ■ 『国際赤十字の仕組みと活動』日本赤十字社、2007 ■ 『赤十字新聞』第736号、2001 ■ 『赤十字新聞』第850号、2011 ■ Andre Durand "History of the International Committee of the Red Cross, from SARAJEVO to HIROSHIMA", Henry Dunant Institute Geneva, 1984

2009	2004	1977	1953	1949	1945	1942	1941	1939	1937	1931		1920	1919	1914	1904	1894	1887	1886	1877	1876	1873	1871	1867	1864	1863		
駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	日本政府、ジュネーブ諸条約追加議定書へ加入	ジュネーブ諸条約追加議定書の成立	ジュネーブ諸条約の成立	日本政府、ジュネーブ諸条約へ加入	約へ加入	ジュネーブ諸条約追加議定書の成立	定書の成立	日本政府、ジュネーブ諸条約追加議定書へ加入	約追加議定書へ加入	駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	日本政府、ジュネーブ諸条約追加議定書へ加入	約追加議定書へ加入	駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	駐日事務所開設

赤十字の輪

学校の枠を超えて広がる 人道法の学習

原爆投下直後の長崎で、原爆被害の恐ろしさを訴えたアメリカ人、ピクター・デルノア。占領軍司令官という立場にありながらも、悲惨な状況を前に、平和記念式典を開催させるなど原爆禁止の動きに向けて尽力した人物です。このデルノアを事例に、広島の中学生と大阪の小学生が「人道的行動」を探究しました。

日本赤十字社は2009年にEHLを集中的に学ぶ指導者講習会を開催。参加者の一人である田村教諭（広島



平和記念公園では、吉島中の生徒が桃の木台小の児童を案内



劇には6年生75人全員が出演

市立吉島中学校)の発案により、同校1、2年生がデルノアについて学習しました。司令官としての立場に苦悩しながらも、原爆被害者を想い行動したデルノアの心理や、行為の選択について考えました。この吉島中学校の話聞いた大阪の阪南市立桃の木台小学校でも、永田教諭の指導の下、6年生がデルノアの行動について学ぶことに。修学旅行で広島を訪れ、吉島中の生徒の案内で平和記念公園を見学。資料館見学や聞き取り学習を含む交流会を開催しました。大阪に戻った後もデルノアの想いや行動、そして人間の尊厳について理解を深めた桃の木台小の子どもたちは、原爆の様子やデルノアの苦悩、吉島中の生徒たちから学んだことを劇にまとめました。

「たくさんの命を奪う原因である原爆を使ってはいけないと後世に訴え続けていくことがどれほど大切

か、劇を終えて気づきました」「デルノアさんが心から願っていた『温かさや希望を届けたい』という想いは、今や、私やたくさんの仲間の中に、(中略)しっかりと息づいています」(両校生徒の感想より)

EHL (Exploring Humanitarian Law)

13歳から18歳の若者を対象にした、国際人道法(IHL)に関する教育プログラム。生徒たちは、人が様々な場面で直面する人道的ジレンマを分析し、行為の選択を考える中でIHLの基本原則を学ぶとともに、武力紛争時に発生する道徳的・人道的問題点について探る。日赤は、青少年赤十字加盟校を中心に、学校教育でのIHL普及を目指しており、日本版のEHL教材を作成している。

駐日事務所 通信

昭憲皇太后基金創設100周年記念

昭憲皇太后と赤十字展



洋装を取り入れ、新しい時代の女性たちに範を示した昭憲皇太后
(資料提供: 明治神宮)

昭憲皇太后(明治天皇の皇后)は、生涯にわたり教育や慈善事業の奨励に力を注がれました。赤十字の人道的活動には特別な関心を持たれ、1888年に磐梯山が噴火した際には、日本赤十字社から現地に医師を派遣し被災者の救護に当たるよう命じました。これが、日赤の災害救護活動の始まりです。戦時の救援を活動の中心とする当時においては、世界的にも草分けとなりました。

「昭憲皇太后基金」は、1912年に開かれた第9回赤十字国際会議において、各国赤十字社の平時事業促進のため昭憲皇太后が10万円(現在の3億5000万円相当)を寄付されたことから始まりました。これまでに約11億5000万円が、157の国と地域の災害対策、保健衛生、血液事業等に役立てられています。本展は基金創設100周年を記念し、昭憲皇太后ゆかりの品々を交え、時代を先取りした人道支援の軌跡をたどります。

会 期: 2012年3月26日(月)~5月28日(月)
開館時間: 午前9時~午後4時30分
開催場所: 明治神宮文化館 宝物展示室
入 場 料: 無料
主 催: 日本赤十字社 赤十字国際委員会
国際赤十字・赤新月社連盟
後 援: 外務省 毎日新聞社
協 力: 明治神宮
お問合せ: 日本赤十字社 企画広報室
電話: 03-3437-7070

ワークショップ 「ジャーナリストと国際人道法」

ICRCは2月15日、日本記者クラブ(東京・内幸町)にて、危険地取材する記者を対象としたワークショップを開催。日本赤十字秋田看護大学の井上忠男教授が、ジャーナリストの地位や保護について国際人道法の観点から講義を行いました。

紛争時、文民を攻撃することは国際人道法において禁止されています。井上氏は、ジャーナリストは文民であり攻撃の対象や捕虜にならないとする一方、スパイと見られる危険もあると述べました。その対策として、ジャーナリストが監禁・拘束・行方不明になった場合に家族や所属組織も利用できる、ICRCの「ジャーナリスト専用ホットライン」や、外務省報道課が発行している身分証明書が有効であると紹介しました。

参加者からは、報道以外の名目で入国し拘束された場合の扱われ方、武装警護を伴ったジャーナリストの立場、放送局への攻撃に関する法的解釈など、様々な質問が提示されました。井上氏は、直接的に敵対行為に関わっていない限りジャーナリストは攻撃の対象とはならないが、放送局は担う役割によって正当な軍事目標になる場合もあり、ケース毎に微妙な判断となる。報道関係者はその業務の性格上難しい立場にあり、自己の注意深い行動が安全につながることを指摘しました。



赤十字国際委員会 駐日事務所

〒105-0001

東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル6階

TEL: 03-6459-0750 / FAX: 03-6459-0751

ICRC

日本語ウェブサイト: <http://www.jrc.or.jp/ICRC/>